

1. 飲料水検査 (基準項目…3ヶ月に1回、簡易項目…基準項目をしない毎月)

No.	項目名	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					浄水	原水								
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○			○	○			○			○		
4	水銀及びその化合物	○			○	○			○			○		
5	セレン及びその化合物	○			○	○			○			○		
6	鉛及びその化合物	○			○	○			○			○		
7	ヒ素及びその化合物	○			○	○			○			○		
8	六価クロム化合物	○			○	○			○			○		
9	シアン化合物及び塩化シアン	○			○	○			○			○		
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	フッ素及びその化合物	○			○	○			○			○		
12	ホウ素及びその化合物	○			○	○			○			○		
13	四塩化炭素	○			○	○			○			○		
14	1,4-ジオキサン	○			○	○			○			○		
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレン	○			○	○			○			○		
16	ジクロロメタン	○			○	○			○			○		
17	テトラクロロエチレン	○			○	○			○			○		
18	トリクロロエチレン	○			○	○			○			○		
19	ベンゼン	○			○	○			○			○		
20	塩素酸	○			○	○			○			○		
21	クロロ酢酸	○			○	○			○			○		
22	クロロホルム	○			○	○			○			○		
23	ジクロロ酢酸	○			○	○			○			○		
24	ジブロモクロロメタン	○			○	○			○			○		
25	臭素酸	○			○	○			○			○		
26	総トリハロメタン	○			○	○			○			○		
27	トリクロロ酢酸	○			○	○			○			○		
28	ブロモジクロロメタン	○			○	○			○			○		
29	ブロモホルム	○			○	○			○			○		
30	ホルムアルデヒド	○			○	○			○			○		
31	亜鉛及びその化合物	○			○	○			○			○		
32	アルミニウム及びその化合物	○			○	○			○			○		
33	鉄及びその化合物	○			○	○			○			○		
34	銅及びその化合物	○			○	○			○			○		
35	ナトリウム及びその化合物	○			○	○			○			○		
36	マンガン及びその化合物	○			○	○			○			○		
37	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	○			○	○			○			○		
39	蒸発残留物	○			○	○			○			○		
40	陰イオン界面活性剤	○			○	○			○			○		
41	ジェオスミン				○	○								
42	2-メチルイソボルネオール (2-MIB)				○	○								
43	非イオン界面活性剤	○			○	○			○			○		
44	フェノール類	○			○	○			○			○		
45	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
項目数		48	10	10	50	38	10	10	48	10	10	48	10	10

2. クリプトスポリジウム関連検査 (原水の状況把握のために実施)

No.	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	大腸菌 (E. coli) + 嫌気性芽胞菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	クリプトスポリジウム (ジアルジア含む)		○			○			○			○	

3. 腸内細菌検査 (水道施設管理者は6ヶ月に一度実施)

No.	項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス		○						○				